

土木森林環境委員会会議録

日時 平成20年3月5日(水) 開会時間 午前10時05分
閉会時間 午後2時10分

場所 第4委員会室

委員出席者 委員長 保延 実
副委員長 山下 政樹
委員 前島 茂松 清水 武則 望月 勝 竹越 久高
鷹野 一雄 武川 勉 土橋 亨

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

森林環境部長 今村 修 林務長 若林 一明 森林環境部理事 入倉 基公
森林環境部次長 橘田 和正 森林環境部次長 土屋 正文
森林環境部技監 河西 正男 森林環境部技監 前山 堅二
森林環境総務課長 後藤 雅夫 循環型社会推進課長 佐野 芳彦
大気水質保全課長 石山 利男 環境整備課長 樋口 雅行
廃棄物不法投棄対策室長 横森 公夫 みどり自然課長 相沢 享
森林整備課長 岩下 正孝 林業振興課長 馬場 敏郎 県有林課長 小林 喜和
治山林道課長 渡邊 晴夫

議題 (付託案件)

第四十二号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

(調査依頼案件)

第二十二号 平成二十年度山梨県一般会計予算

第二十三号 平成二十年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

第三十二号 平成二十年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案のとおり賛成すべきものと決定した。

審査の概要 午前10時05分から11時50分まで、休憩をはさみ午後1時04分から午後2時10分まで森林環境部関係の審査を行った。

主な質疑等 森林環境部関係

第二十二号 平成二十年度山梨県一般会計予算

質疑

(予算と組織体制との関係について)

山下委員 まず、ぜひ部長にお聞きします。今度、循環型社会推進課で組織がえをしようとしています。時代の流れの中でもう少し幅を広げようとか、狭めよう

ということで、名前を変えるだけではなくて、組織自身の中身を変えるわけですよ。

これは全ての部に言えることですが、今、課別説明書で説明して当初予算の審査をしているわけです。実際、4月以降になると、新しいセクションに名前が変わります。そして、予算は、要するに、いわゆる我々は上のところでこういうふうに決めているわけですね。実際、ここでこういうふうな課別で載っているものは内容まではわかりません。基本的に、この事業費に対して、この程度の説明です。あとは私どもにやらせてくださいという話です。自分たちの裁量でやるということですね。我々が一々、口を出すことはありません。実際の話、新しく4月になれば新しい課ができますが、具体的な部分が審議を通らないで行くのですかという話です。

課別説明書で課ごとに審査しているわけですね。実際、今度4月になればその課はなくて、新規の予算がつくということですね。それは当然、この説明書の要素をみんな集めてきて、1つの課にして、その予算をつくるわけですよ。少し基本的な考え方としておかしいのではないのでしょうか。本来なら先に、県庁の組織上組織がえをしたいなら、まず組織を変えて、ついては、この予算を今年、計上いたしますと言ってくるのが本来の話ではないかと思えます。そうでなければ、我々は何をしているのかということです。

来年には循環型社会推進課がなくなり、新しいセクションに変わるわけです。これはもう新聞に出ています。基本的な考え方がおかしいのではないのでしょうか。これは森林環境部だけの話ではなくて県庁全体の話だから、本来だと総務の話なのかもしれないですが、ただ基本的にどうしてもお聞きしたかったので部長にお尋ねします。

今村森林環境部長　今回、ご審議いただく予算の中身と、新年度になってからの組織との整合性がとれないのではないかというお話だと思います。まず予算については、現状の課の中で計上させていただくこととなります。新しい体制はやはり4月からできてきますので、やはり新しい体制の中で考えていくわけですが、今回、例えば循環型社会推進課については、今後、広い意味での環境対策を進めていこうという中で、組織の見直しが考えられているわけですが、予算については、例えば県民生活課でクリーンエネルギー関係の予算などがそれぞれ計上されているわけですが、それらを、それぞれの委員会でご論議いただいていますので、今後、新しい組織の中でまた組み合わせて、新しい課で対応していくことになると思います。

これはどうしても、会計年度と組織体制の見直しの中で生じる問題です。ただ、予算自体は議会でそれぞれ議論していただく中で、これまでも最終的には組みかえという形で対応してきていますので、ぜひご理解いただきたいと思えます。

山下委員

実際、部長に答えるというほうがなかなか難しいと思えます。ただ、部長さんがたは庁議に出ているわけですから、そういうところでもう一度基本的に論議したほうが良いと思えます。これからなくなる課のことを審議するのでから本来はおかしい話だと思います。要するに、もうなくなることが見えているなら、それを整理してから予算を審議するのが本来の姿だと思います。これはいろいろ考え方がありますが、もうそれ以上触れません。

(林政諸費について)

次に森5ページの林政諸費について、非常勤嘱託職員の報酬等がありますが、これはだれのことですか。

後藤森林環境総務課長 これは林務環境事務所や、森林総合研究所の林政関係の非常勤嘱託職員です。

山下委員 いえ、非常勤職員はわかります。その内容を教えてくださいということです。

後藤森林環境総務課長 例えば正規職員がたまたま何かの都合で、代替で仕事を補完しなければならない場合に、非常勤を採用することがあり、林環事務所で雇用しています。それから、森林総合研究所についても、そういう非常勤を配置していますが、今、手元に個々の職員のデータはありません。

山下委員 後で出していただければと思います。

ただ、今の説明は、首をかしげてしまいます。非常勤の予算ですから、あらかじめ大体こういう人たちをこういうところに配置しなければいけないから計上するもので、いなくなりそうな可能性もあるから2千7百万円も予算取りましようというのは、普通では考えられない話です。とりあえず実績を見させてください。

(温暖化対策普及啓発費について)

次に森8ページの新規事業の温暖化対策普及啓発費でチェックシートをつくるということですが、問題はその後です。基本的には対策の推進計画をつくるための一つの下地にしようとしているのではないかと思います。問題はこのチェックシートを使って今後、どのようにしていくかということです。単にチェックシートをつくれればいいという話ではないですから、その後の対応をお聞きします。

佐野循環型社会推進課長 家庭部門のCO2排出量の割合が非常に伸びている状況の中で、この環境チェックシートを33万部作成して全戸に配布し、条例の趣旨等や計画の趣旨等をご理解いただくという面と、もう一つは、例えばガソリンを何リッター使ったらCO2がどのくらい排出されるか、あるいは電気について、毎日、テレビをずっとつけっぱなしにしたり、こたつをつけたりしたら、どのくらいCO2が排出されるかといったものを4カ月間にわたって取り組んでいただき、それを将来的な実践に使っていただくという考え方で取り組んでいます。

(環境やまなし創造会議開催費について)

山下委員 わかりました。次に、森8ページの新規事業で、環境やまなし創造会議開催費がありますが、実際の話、名前からいえば、こういったタイトルの事業は昔も1回ぐらいは予算に乗っているかと思います。どういうことをするのか教えてください。

佐野循環型社会推進課長 創造会議については、環境先進県を目指して、チャレンジ山梨行動計画の中に位置づけられた、「さわやか・やまなし」を推進するという考え方の中で、総合的な環境政策について、有権者の意見を広くお伺いすることが目的です。それを今後の山梨県の環境政策の推進に反映するものです。

いろいろな観点から議論が考えられますが、例えば一番大きなものは地球温暖化の防止だと思います。また、ごみゼロ社会の実現や環境保全活動の実践、また、先ほど申しました環境チェックシートもそうですが、実践してい

ただくことが重要です。あるいは、環境教育という面が非常に重要になるのかと思います。あるいは、新エネルギー分野のマーケットも必要になってくるのかと思います。それらについて、大体有識者15名程度をお願いして年6回、議論していただき、ご提言やご意見をいただく予定になっています。

(環境整備事業団に係る債務負担行為について)

山下委員

次に、森15ページの債務負担行為は、環境事業団の明野最終処分場に対しての話ですね。要するにお金をつぎ込んでいくから、その損失補償を債務負担行為でやっていこうという話ですが、実際、事業団に対して県からどれぐらい経費がかけられているのか教えてください。

樋口環境整備課長

環境整備推進事業団がこれまでに要した経費については、用地買収費等、約3億6千万円、基本設計や環境調査等に8億6千万円、人件費、管理事務費、借入金の利息等が約4億円で、合計約16億2千万円です。

(鳥獣捕獲従事者育成事業費補助金について)

山下委員

とにかく頑張っていてほしいし、何とか早くできるようにと思っています。

次に、森20ページの狩猟管理指導費の中に鳥獣捕獲従事者育成事業費補助金があります。要するに猟友会の皆さんを育成していきましょうという話ですね。基本的に猟友会の会員はどんどん減っていますが、そういう認識を持った上で育成という言葉を使っています。

猟友会員がどんどん減っていることはもう皆さんご存じだと思いますので、今さら育成ではなくて少しは維持しなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

相沢みどり自然課長

猟友会の会員数が減少、並びに高齢化しているのは先生ご指摘のとおりです。この事業は、具体的に言いますと、ニホンジカ、イノシシ等の大型哺乳類の狩猟を行う際は、鳥を撃つのと違いましてグループで行いますので、グループでの狩猟方法などの狩猟文化を新しく免許を取った方を中心に勉強していただき、なおかつそういう機会を通じて猟友会の仲間を増やすきっかけにしたいということで実施しています。

(低コスト間伐システム推進事業費について)

山下委員

それは十分わかりました。しかし、要するに増やすことを考えなければいけないと思います。

次に、森25ページの低コスト間伐システム推進事業費の内容を見ると、間伐の推進を図るために低コストで耐久性の高い作業路の整備に対して助成すると書いてありますが、低コストのものなら助成しなくていいのではないかと思いますので、どういうことなのかまず教えてください。

岩下森林整備課長

今、地球温暖化への対応等を初めとして、森林の整備をいかに進めるかが課題になっています。森林整備を進めるに当たっては、基幹的な林道が1本入っているだけでは不十分で、森林の中にきめ細かく、車両や機械等が入れるようにすることが必要であり、そういうきめ細かい作業道を安い価格で入れていくことが森林整備を促進する上で重要だということで実施しています。

山下委員

要は、今までは山があれば立派な林道をつくって終わっていたのです。だから、今度は人間が入って行って実際に山を間伐したり、整備するための枝葉をつくる必要があるということで、このような話が出てきたのですよね。ほんとうにやはりそろそろ考え方を変えなければいけません。立派な林道をつくれれば山が守れるという考え方は少し違うと思います。問題は人間が、機械が、重機が入って行って間伐ができるような、枝葉のシステムをつくっていかないと山は死んでしまうということです。ぜひともその辺の頭の切りかえをお願いします。どうしても皆さんから林道をつくって欲しいという話も出てきますから、なかなか県の人も厳しいかと思いますが、ほんとうに山のことを思っていくなら、林道をつくるだけではないと思います。そんな立派な林道よりも、機械が、重機が入って山の整備ができるようなものをつくっていかないとほんとうに山が死んでしまうのではないかと思います。

(バイオマス利用推進事業費及び

民有林間伐材搬出促進事業との連携について)

関連として教えていただきます。当然、連携をとると思いますが、これから県もバイオマスを生懸命やっけていきたいと思いますということで計画をつくるということですね。森28ページにはバイオマス利用推進事業費があり、推進計画をつくらうということですね。その前の森25ページの民有林間伐材搬出促進事業費とは当然、リンクしていくわけですね。こちらはこちらで計画をつくりましますから後についてこいみたいな話ではないですね。先生方も岩手県へ行ってきましたから、基本的に全部の流れがわかると思いますが、インターネットで木質バイオマスという言葉で検索をかければ最初に出てくるのは岩手県で、確かに先進的にしています。

前からお話ししているように、岩手県は環境事業税を含めて、ほんとうに循環型でやっています。森を守るためにまず皆さんからお金をもらい、それを使って木を植えたり、様々な事業をしています。間伐が出れば木質のチップにして、ペレット等を生懸命、県民に安く提供して、とりあえず循環型になっているということです。

やはり山梨県もほんとうに行き着くところはそこまで考えるべきですから、計画をつくることは確かに立派ですが、行き着くところを考えて計画をつくらうと思っているのか教えてください。

馬場林業振興課長 木質バイオマスは先生がお話のとおり非常に注目されていますが、山梨県の場合は取り組みがおくれています。また、山梨県の場合は川下の製材工場等の数が少ないこともあり、製材残材みたいなものがあまり出てきませんので、バイオマスで考える場合に中心となるのはやはり間伐材など、山に未利用で放置されているものが中心になると考えています。

間伐材の本体部分については、搬出等々の支援や、林業振興課でも機械の支援などを行い、低コストで出してくるシステムをつくっていき、そういうシステムがどんどん回るようになってくれば山から材がどんどん出てくるようになり、そうすれば、山に残っている木質バイオマスも使いやすくなるということです。ペレットにする形や、あるいは別の方法、いろいろな利用方法がまた開発され、山梨大学等でも研究されていますので、そういう先生方のお話も聞きながら今後どういう利用がいいのか検討していきます。今、山梨県は非常に材が出てきていない実態ですので、どんどん増えてくる材と、あわせて増えてくる木質バイオマスについてどう対応していくかという計画を立てていきたいと考えているところです。

山下委員

これは時間もお金もかかることですからなかなか簡単にはいかないのは私もわかっています。ただ、今も思い出しますが、岩手の木質バイオマスはほんとうに、トップの強い意志のもとに始まっていますから、横内知事もお考えになっていただきたいと思います。

ただ、今言うように、前も少し税の話をしました。森林環境部が担当ですから、ここから知事にそういう話をしなければいけないと思います。環境税にしても、森林環境部がこういうものをつくっていきたいから、こういうふうにしなすっていきたいから必要ですということを、やはりこの中から言わなかったらだれが言うのですか。それをぜひとも考えていただきたいと思います。

(県産ラベリング材住宅促進事業費補助金について)

次に森31ページの県産ラベリング材住宅促進事業費補助金について、全国にFSCの認証がありますが、これは県独自の認定ですか。

馬場林業振興課長

県産材のラベリングについては、県独自の取り組みです。まさに県産材であることを証明するためにラベルをつくり、川上から製材工場などにその材を流すということです。

FSCは県有林でも取得していますが、山そのものの経営について、FSC認証団体が自然環境など、いろいろなものに配慮している経営についてのお墨つきを出すという事業で、そこから出た材をFSC材として認定する仕組みもFSCの組織でつくっており、県有林はそういうものを使っていますが、ラベリングについてはFSC以外も含めて、県産材ということで広く認定しています。

山下委員

わかりました。これはずっと続けるのですか。

馬場林業振興課長

県産材を使っていた上でどれが県産材かわからないということでは困りますので、ラベリング制度については続けていきたいと考えていますが、ただ、本来は県産材のラベルであり、業界なり、業者が独自に資金を出すべきものだと思っていますので、補助金等の制度としていつまで続けるかについては今後、また議論となると思いますが、とにかく県産材という証明です。この制度については続けるべきものだと考えています。

(環境教育推進費について)

望月委員

森4ページの環境教育推進費ですが、県の事業を見ますと、環境ばかりではなく、自然環境などいろいろな分野で児童・生徒や一般県民を対象にした予算が出てきます。こういうものを社会勉強としてやることは非常に結構ですが、特に児童・生徒という場合は学校教育関係の問題も入ってくると思います。そういう窓口は市町村教育委員会や県教育委員会と協調しながらやっているのですか。

それから、説明していただいたさまざまな教育関係の研修がありますが、そのマニュアル的なものも県から指導しているのでしょうか。

後藤森林環境総務課長

まず環境科学研究所における森4ページの環境教育推進費、環境情報センター費等ですが、具体的には環境教育推進費の中では児童生徒を対象として環境教室等の開催を行っており、その際には大体、具体的には各市町村の小中学校の先生とお話ししながら、環境教育の一環に組み込んでいただくように調整しながら、環境科学研究所の中の環境教室など、毎年いろいろ

な環境講座を設けています。

佐野循環型社会推進課長 教育の実践については、国が平成15年に環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律を制定し、それに基づいて地域の自然的、社会的条件に応じた環境教育の方針を策定することになっています。本県では平成3年に自然環境の保全を中心とした環境教育の実践指針を策定しましたが、このたび温暖化対策などの喫緊の課題が出ていますので、教育委員会と連携して、児童教育や学校教育のみならず、子供さんからお年寄りまで、生涯を通じた環境教育の指針となる山梨環境教育実践指針を策定して、それらをまた教育委員会サイドも含めて、市町村へお示しするなど、本県の環境教育の実践を行っていききたいと考えています。

望月委員

19年度から見ると予算が少し増えていますね。この状況を見て、児童生徒については学校教育関係で教育委員会の人たちがもちろんやっていくのでしようけれども、一般の県民に対しての周知徹底や、この教育の実施、体験はどのようなところで行っていくのでしょうか。また、一般住民に対して成果を発表するような機会を持つ計画はしていないのですか。交通安全などでよく見ますが、最後は皆さんがこういう教育をした結果を見るような機会を持つ計画はないのでしょうか。せっかく予算を組んで教育させる訳ですし、特にこれから環境問題は大事ですから、皆さんの教育の実績を発表する機会があるのかお聞きします。

佐野循環型社会推進課長 学校教育についてはいろいろあるかと思いますが、県では子供たちの環境エコクラブの設置を県下で進めています。このエコクラブには県内で約1,000人に加わっていただき、その方々が夏休みの現地視察や環境教育のための実践をしています。また、さまざまな場で、例えば学校に27名の委嘱環境アドバイザーを派遣しています。自然環境から、生活環境まで幅広く委嘱していますが、そういう環境アドバイザーの方に学校や自治会などへ行っていただき、非常に盛り上げていただいています。その中で、いろいろな実践活動についても体験発表をしていただくなどの活動を続けています。

(浄化槽設置整備事業費補助金について)

望月委員

次に、森10ページの浄化槽設置整備事業費補助金ですが、これは市町村が窓口になって現在も続いているわけですが、おそらく合併浄化槽の関係という理解でよろしいですね。その関係で、今日まで相当の年数をかけて浄化槽の設置促進をしてきて、かなり市町村の窓口から申し込みが出ていると思いますが、最近は市町村でも申し込みの件数が少ないところがあるなど格差があり、予算が残ってしまうとか、また逆に多くて足りないといったことを聞いたことがあります。県内の市町村の現状と普及率を教えてください。

石山大気水質保全課長 生活排水の対策の一つに下水道がありますが、山梨県の場合、山間部などもあり、下水道にかわる合併浄化槽が平成17年の法律改正によってほぼ下水道と同じようなものができたこともあり、それらの普及を図っています。現在、山梨県の下水道を含めた水洗化率は70.2%まで上がってきています。その中で、2つ補助制度があり、下水道区域以外の個人が設置する場合には、基本的には個人が6割のお金を出すわけですが、いわゆる社会性の便益にかかわる部分ということで、残りの4割については市町村が補助

します。この制度では、4割の部分に国から3分の1の補助があり、なおかつ県で3分の1の上乗せをしますので、それぞれ市町村と国と県で残り4割の部分の折半するという制度です。大変有利な制度であるため、この制度に乗っていただける市町村も増えてきました。20年度については、19市町村で、この制度を利用したいということであり、957基分を予算計上させていただきます。

ただし個人のもので、それぞれのご希望といったものもありますし、また、年度によっては新築の件数が少なく、市町村によっては予定よりも少なくなる部分があり、市町村でも一生懸命管理していますが、若干、多い少ないという変動があります。大体、年間では今、1千基分程度は毎年、設置していただいています。

あと1つは、市町村が事業主体になって浄化槽を設置するという制度があります。そちらについては、ある程度まとまった、20戸分の面的な整備をするという事業もあり、その場合にも、国から3分の1の補助金が出て、そのかわり市町村が管理することになります。こちらの市町村型で対応していただけるケースが2件あります。

(100万本植樹運動事業費について)

望月委員

森28ページに100万本植樹運動事業費がありますが、今、非常に有害鳥獣やスギ、ヒノキの花粉症等の問題も多くなっています。こうした中で、里山等にも雑木を植えたほうがいいのではないかという話が各市町村で出ているようですが、植樹に当たり、どのような種類のを植えるのでしょうか。また、この中で今後、山梨県の造林対策をどのように考えていくのでしょうか。今、有害鳥獣をはじめとした自然環境の問題もあります。そういう中でスギの木ばかりの人工林を奨励するのか、それとも雑木も何割かをその中へ混入していくのか、それらの考え方をお聞きします。

馬場林業振興課長

まず100万本植樹運動事業費についてですが、恩賜林の100周年に向けた一般県民や森林ボランティアによる植樹運動で、主にイベント的な植樹祭等々も開いていただきながら、植樹活動をしていただいています。

樹種については、それぞれのイベントの主催者が決めていることですので、最近では広葉樹のほうが多いという感触は持っていますが、特にこちらからの指示はしていません。

岩下森林整備課長

山への造林については、従来森林資源を早期に育成するということから、単一の針葉樹のスギやヒノキ、また、カラマツといった樹種を植えてきた経過があります。そうした中において、災害を防ぐという意味や、あるいは景観的にも針葉樹一辺倒でなくて広葉樹がまざった山のほうがいいということもあり、現在では広葉樹も可能な限り山に入れていくことにしています。また、既に造林が済んで育成途中にある針葉樹の山についても、間伐等を繰り返す中で林内に光を入れて、さらにその中に広葉樹の導入を図り、針広混交林の山に育てていくように努めています。

また保安林等については、保安林改良事業で山の再造林をする場合には、一定基準の広葉樹の植栽を義務づけ、広葉樹の導入促進を図っていきたいと考えています。

(民有林間伐材搬出促進事業費について)

望月委員

次に森25ページの新規事業の民有林間伐材搬出促進事業費について、こ

これは、機械の購入やリースなどにも活用されているのではないかと思います。今はヘリコプターを使った搬出方法も出ていて、大分県内でもこれを活用していると聞いています。ヘリコプターなどの特殊な搬出機材を使う場合も補助対象に入るのでしょうか。

岩下森林整備課長 森林整備においては、特に間伐の促進や間伐した材を搬出して利用することになりますが、先ほどバイオマスの関係も出たとおり、出した材をいかに利用するかといった材の流れと聞いていますか、川上から川下まで循環して流れていくことを目指してそれぞれのポイント、ポイントで必要な施策を行っています。この民有林間伐材搬出促進事業については、山で切った間伐材が山で寝ていることが多いため、これを市場まで出してくるために、搬出に要する経費について助成して、川下へ出すのを促進するというねらいで計画しています。それ以外についても、林業振興課で実施している機械との組み合わせで材の搬出のコストを下げるとか、出しやすくすることを目指しています。それから、県有林においては、林道等もない奥地にそれなりの良質な木材がありますので、その中でヘリコプターで搬出してもペイできるものについてはヘリコプターも活用しています。

望月委員 今、県有林のヘリコプターの搬出例が出ましたが、間伐材有効利用の中で、やはりヘリコプター利活用は、民の場合でもオーケーになるという理解でよろしいですか。

岩下森林整備課長 県有林については、1つの所有者が広大な山を持っていることから効率的に、一定程度材がまとまって出る状況がありますので、ヘリコプターを使っても元が取れますが、民有林については零細な所有者が多く、私どもの調査によると、1ヘクタール以下の山持ちの人数が全体の山持ちの人数の7割ぐらいいることから、所有者の方々の同意を得ながら、それらのある程度大規模にまとめることができれば、そういうことも可能になるかと思いますが、現状ではなかなか難しい状況だと思えます。

(休 憩)

後藤森林環境総務課長 山下委員からご質問がありました林政諸費の内容ですが、森林総合研究所の試験圃場等の管理をする管理業務員等が11名おり、その報酬等です。

樋口環境整備課長 先ほど山下委員の質問で、勘違いがあり、環境整備事業団が明野最終処分場に要した経費として16億とお答えしましたが、県から幾ら出しているかについては、人件費として3億8千万円と、産業廃棄物処理施設整備事業費補助金が4億4千万円です。また、今回計上している産業廃棄物処理施設安全対策費等補助金が4億8千万円ほどで、合計で13億円になります。

山下委員 どうもありがとうございました。

(地球温暖化対策推進事業費について)

竹越委員 地球温暖化対策推進事業費に関して質問します。本会議でも温暖化防止のための条例に対しては幾つか議論がありましたが、念のため最初に条例制定のスケジュールについて改めて伺っておきたいと思えます。

佐野循環型社会推進課長 本会議でも説明させていただきましたが、平成20年度を目途に制定を進める予定になっています。また、制定に当たっては、環境保全審議会の中に専門部会を設けて専門的な審議をしていただきながら、4月から年間を通して部会を設置していただき、審議等をしていただきながら取り組みを進めていきたいと考えています。

竹越委員 私はこの条例の中身には大変関心を持っています。地球温暖化防止のための条例というのは、県の条例の中では異例の条例で、初めての条例です。なぜかという、環境に関する条例はほかにもありますが、工事を規制したりすると、その効果は比較的我々の身近に返ってくるのです。しかし、地球温暖化のための条例で、それなりをお願いしたり、CO2削減をたまたま私どもがしたとしても、その成果は地球全体に及ぶことであって私どもに直接的には返ってこない可能性があり、効果が目に見えないのです。世界的に言えば、アメリカや中国は、言い方は悪いけれども箕でこぼしたようなところなのです。みんながつめで拾っている中で、こぼしてはだめなのですが、一方では箕でこぼすという世界的な状況もあるわけで、それを山梨の中でつめで拾う行為を一生懸命、こうやってくださいとお願いをするのがこの条例にきつとなるだろうと思っています。

計画も書いてありますが、計画の中で温暖化防止をいろいろな角度からやろうということについてはまったく結構なことだと思いますが、そういう計画をつくるだけではだめで、条例をつくる意義に説得力がないといけないと思っていますが、いかがでしょうか。

佐野循環型社会推進課長 今まで県では平成16年2月に策定した温暖化対策の推進計画に基づいて取り組みを進めてきました。その中では削減目標値は、本県には森林がありますので、その吸収源を含めて15.8%として、全国でも3番目に大きな目標を掲げて取り組んできました。しかし、現実的には県内で21.1%とCO2の排出量が大幅に増加してしまった現実があります。

もう1点は、これは確かに国際的な問題ですし、国を挙げて取り組むべき問題です。しかし、農産物をはじめとする経済活動や健康問題についても、県民の今の生活に大きな影響を与えている状況です。そうした中で、やはり自分のこととして県民の皆さんや事業者に取り組んでいただくことをはっきりとするために、県、県民、事業者の責任を明確にするとともに、もう1つは、推進計画の中で取り組んできましたが上回ってしまったという反省を踏まえて、実効ある取り組みや対策をその中に定めていく必要があると考え、条例の制定を進めていきたいと考えています。

竹越委員 県には環境基本条例もあり、その中でも触れてはいます。施策を一生懸命やろうということが述べられています。今度、つくろうとしている条例は、今おっしゃったように実効が上がるようにということですから、単に県民の責務、事業者の責務を述べるだけでは意味がありません。さっき言ったようにつめで拾うところだからなかなか規制まではいかないと思いますが、でも一応、責務としては何とかやってもらうということですから、具体的に何を盛り込むのが一番焦点になるだろうと思っています。そういう意味で、今、おっしゃったようにCO2など、温暖化を促進するガスが増えている、あるいは発生している、その一番多いところが生活系だという話があるわけです。事業系もないわけではないでしょうが、どんなことを条例の中に盛り込みた

いと思っているのか、今の段階で見解があればお聞かせください。

佐野循環型社会推進課長 条例の内容については、環境保全審議会に地球温暖化対策部会を設けて、専門的な見地からご検討いただくことになっていますが、例を挙げますと、民生事業所系と民生家庭系の増加率が高い状況があります。また、もう一つは運輸部門が4割を占めています。運輸部門は努力していますので横ばいではありますが、そうは言っても割合が高いということがあります。

そうした中で、事業所については、温室効果ガスを一番出す化石燃料等を使う割合が大きい大規模事業者に対して1%CO₂を削減しますといった目標設定をしていただき、計画書をつくっていただいて、県に提出していただきます。これを義務づける、あるいは罰則ということまでにはならないと思いますが、規制ではない義務づけや、県に対して報告をお願いすることは考えられると思います。

また、家庭系については、今回、エコチェックシートを全戸配布します。全戸で取り組んでいただくことが大きな課題になるかと思しますので、そうした中で例えば省エネ家電とか、省エネ住宅の利用促進等を図っていただくことも取り組みの一つとしては考えられます。

運輸部門については、国の法律ではバス200台以上とかトラック200台以上といった大規模事業者については、そういう計画を出すことが義務づけられていますが、例えば本県においては、工業団地の中へたくさんの方が車で通勤しており、それにはCO₂が多く排出されることもありますので、例えば乗り合わせていくとか、バスを使うとか、電車を使うといった通勤配慮計画をつくっていただいてCO₂を削減し、結果をまた県へ報告していただくことは考えられるかと思えます。

竹越委員

いずれにしても、直接条例に書けるかどうかはともかく、理念的なことだけでなく具体的なことを念頭に置きながら条例をつくらないといけないと思います。今日も、さっきテレビのニュースで流れていましたが、地球温暖化対策について、総論的にはみんな、良いことだ、やるべきだと言います。でも、実際の規制や負担になると、環境省はやろうとしていても、経済産業省はやる気はないですし、それが実態です。ですから、審議会も結構ですが、こういう県民の代表である議会の場ですごく議論をしてもらいたいのです。それがないと県民の合意は得られないと私は思います。そこはとても大事ですから、審議会に検討していただくとしても、議会の場にも報告をいただきながら、県民への負担や、罰則はつけないとしても形の上では義務に近いような計画をつくってほしいなどについてはぜひこういう議会の場でも議論できるようにお願いしたいと思っています。

条例を書くのは簡単ですが、実効が伴わなければ何の意味もありません。ですから、私は本会議でも条例については持論も含めて申し上げましたが、別に条例化に反対しているわけではありません。少なくとも、つくって棚上げしておくような条例ではつからないほうがいいということです。だからできるだけ、具体的な行動を駆り立てるような中身を持っていかないと意味がないと思います。

それについては、繰り返しですが、みずからを制約しても、例えば確かに電気料が少しは助かるというメリットはあるのかもしれませんが、でも、地球温暖化防止という大きな視点で見れば、なかなかその成果はすぐ返ってこないから、大変難しいものです。ほんとうにそういう意味では例のない条例ですし、つくるのは大変だと思います。そういう意味で、このような議会の場

でも議論ができるような機会を設けていただきたいということを含めながら、お答えをお願いします。

今村森林環境部長 竹越委員には本会議からいろいろご指摘もいただいています。こういう中で、確かに地球規模の問題はおっしゃるとおりです。また本県が地球の中でどのぐらいのウエートを占めるかということになると、これは非常に小さいものでしょうし、世界的にアメリカなり、中国なりがきちんと進めていかないと、全体的な温暖化防止についてはなかなか難しい問題があるだろうと言えるわけですが、ただ、温暖化が進んでいることは事実であり、これを何とかしていかないと人類全体が難しい問題になってくることは事実ですから、山梨県民一人一人が取り組むべき大きな課題だと思います。

確かに全国平均でも、CO₂排出量の伸び率は12%ほど伸びています。本県の排出量は、下から勘定したほうがいいような、40何位という量です。ただ、やはり伸び率が、全国平均の伸び率に対して、山梨県は20%の大きな伸びになってきている状況です。

量自体はともかく、やはりこれらの状況を抑えていく必要はあると思っていますし、前につくりました計画についても、なかなかスムーズにいいまませんので、やはり実効性のある取り組みにしていかなければならないことから、条例を制定していこうとしています。これは、本県がトップというわけではなく、二、三の県は既に実施しているところもありますし、本県でいう生活環境の保全に関する条例といったものの中に組み込んでいるところもあります。そういう意味も含めて、本県の場合は新たにきちんとした条例をつくっていききたいという認識です。

また、条例を制定するというところで、これは議会の皆様の議決をいただかなければ通らないわけですから、今後、審議会の議事については、常任委員会などのさまざまな場で報告をしつつ、またサミットに向けて、かなり毎日、地球温暖化に対してマスコミの皆さんがいろいろな観点で書いていることもあり、最近、急激に県民の皆様の意識も高まってきていますので、これらを含めて、議会との連携を密にする中で、説明責任を果たしながら制定に向けて努力していききたいと考えています。

(森林ビジネス創出支援事業費について)

竹越委員

森24ページに、廃止になる森林ビジネス創出支援事業費がありますが、先日ローカルガバナンスという研修会に行ってきたところ、今、山梨の業界の活性化と新分野への進出という中で、農業や林業分野でも特に林業が今後の転換、自立を目指しているという講演がありました。そんな中で、山梨としてはそういう新分野への進出を進める中で特に林業関係でいうと、こういうビジネス創出がなくなってしまうわけですが、先ほどホームページを見ましたら、今月の3月何日まで受け付けだけでも今はやめていると載っていますが、新ビジネス創出を進める中で、農業や林業部門で、創出に関する事業展開が今のところ見当たらないような観がありますが、これについては何か事業の取り組み等を予定しているか教えてください。

岩下森林整備課長 森林ビジネスの関係については、先日の補正の委員会においてもお話しさせていただきましたが、今のところ、これにかわる事業を新たにつくることはない見込みです。

(森林の新たな活用と産業活性化について)

鷹野委員

予算概要の53ページに、よその部局であります、土木総務課で、やまなし建設産業活性化支援対策費を計上して、新分野進出への支援で事業展開をするようです。新分野といってもいろいろな新分野があると思いますが、やはり今、着目されている森林関係は今後の展開を期待するところが大です。この辺はやはり予算に載ってくるべきではないかと思いますが、これを次の質問につなげますと、先ほども山下委員からも話がありましたが、やはり森林バイオマスを活用した中での新事業も新たな視点のとらえ方かと思えます。

そんな中で、特に森林でいいますと、ペレット化や発電、また、エタノールなど、いろいろな着目点はあるかと思えます。特に山梨の場合は先ほどの説明ですと物が無い、材が無いというところからスタートしているところがあり、次の目標設定が非常に難しいことも理解していますが、今後、推進計画をつくっていくということですから、よその部署でも新分野の進出支援をしている中で、ぜひ横断的な連携をとった中での森林分野の推進計画を希望したいと思っておりますが、推進計画について説明をお願いします。

馬場林業振興課長

木質バイオマスの前に先ほどの異分野の進出ですが、予算上にはあられませんが、森林総合研究所で実施している研修の中で、建設業などの異業種の方が参入しやすいような研修を考えています。

木質バイオマスですが、来年度、木質バイオマス利用推進事業費で予算計上させていただいており、その中で推進計画を立てていこうと考えています。木質バイオマスについては、今、民間、あるいは山梨大学でも研究を進めているようですし、山梨市や早川町ではバイオマスタウン構想もできています。そういう中で、地域、あるいは大学など、いろいろなところで取り組みはなされているわけですが、なかなか県全体の取り組みになっていかないところがあります。

一方で、先生もご指摘のとおり、山に木はあっても、なかなか材が出てこないということで、今、木材安定供給の推進ということで安定協議会等をつくり、山から材をどうやって出すかについても研究しています。そういう中で、山から年間、どれくらい出てくるのが安定協議会等々を通じて見えてくれば、その中でバイオマスに利用できる分はどれだけあるのかもわかってきますので、その中で山梨県の場合、バイオマスをどうやって使っていくのか、ペレットみたいなものがあるのか、あるいは別の使い道があるのかについても、地域の研究状況や取り組み状況を踏まえる中で、方向性を検討していきたいと考えています。

今、安定協議会の説明をしましたが、山梨は木が育っており、これから材が出てくる量自体は増えてくると思いますので、今ある木材産業関係者だけではバイオマスなども全部利用できるとは思っていませんし、そういう中で異業種の方にも入っていただくチャンスは十分あると思っています。それは計画を立てる中で、あるいは立てた後にだれが実施していくのかという課題がありますので、事業化を検討する中で、そういう方のご意見や、農業、土木などの関係部署とも連携をとりながら、計画策定や木質バイオマスに関する事業の実行に努めていきたいと考えています。

鷹野委員

今の説明の中でも出ましたが、材がないことがスタートにあって、なかなか次の展開が難しいという話です。その中で、今回の予算にも載っていますが、路網の整備も計画的に低コストで進めることになると思いますので、その計画について伺います。

岩下森林整備課長 低コスト間伐システム推進のための路網の整備ですが、この事業は今年度からスタートしたところであり、この促進、普及を図っていくために、路網作設士といいますが、路網を山の現場においてどこにどのような設計で入れていけばいいのかという技術を持った人材を、今年13名育成したところです。それとあわせて、今年度、路網を整備するモデル林を3カ所設け、現在、作設士による路網の整備を進めています。モデル林ということですので、作設士の方の協力等もいただきながら、これを広く民有林の所有者、あるいは事業体に向けて提案していきたいと考えています。

計画的な整備については、そうした形で普及を図りながら進めていくということで、具体的に何年に県内の保有林で何メートルという計画までは持っていませんが、こうした事業を使って、できるだけ普及を図っていきたいと考えています。

鷹野委員

先ほどの推進計画も含めて、材がないということですから、材をつくるためには路網の整備をして、計画的に材が作れる体制をつくるか、連携した中で進めていくものだと思います。

そこで、路網ができますと、次は伐採です。この伐採も計画的につながっていくと思います。そうすることによって森林の収支についても見通しができ、民間にもこのくらい計画的にやればこれだけ収支が出ますという話もできるようになると思います。そんな中で、やはり森林整備や林業振興が横断的につながった中で推進計画をつくるということですから、うまくつなげた形で展開することを望みますが、いかがでしょうか。

今村森林環境部長

今までは、例えば間伐しても打ち捨てられているばかりで、なかなか材が出ないという話もありましたが、材をできるだけ出せるような、コストの縮減を図るために、例えば市場へ出すための経費については補助するとか、林道端から例えば100メートル程度のところまでは搬出経費を補助しようという仕組みもこれまでもとってきています。計画的にこれを進めていくことは必要ですが、材価がこういう状況の中で黒字にまではなかなかたどり着けないのが実態だと思います。ただ、いろいろな課題があると思いますが、捨てられている木を有効活用してバイオマスに活用できるように、せめてその搬出経費が何とかみられるような状況にまで持っていければということいろいろ事業は考えていますが、今後ともこの支援の部分に一生懸命、取り組んでいきたいと考えています。

また森林整備については、民有林、県有林、それぞれに地域の森林計画があり、これにのっとって整備していく計画はありますが、これについても常時、見直しをする中で、今、先生がおっしゃったような観点から、整備等について取り組んでいきたいと考えています。

若林林務長

コストを縮減して材を出していくにはやはり路網が必要です。先ほど山下先生もおっしゃられたわけですが、林道がいわゆる背骨であれば作業道は肋骨です。そういう背骨を補完するようなものです。一時期、本県の林道も年間30キロとか40キロつくっていましたが、公共事業縮減の中で、現在、10キロか10何キロしかやっていません。ただ、間伐を進めるためには、聞いたことがあるかもしれませんが、大橋林業さん、大橋さんという人がやっているような、幅員2メートルぐらいの作業道をたくさんつくって、高性能な林業機械を持って、一人当たりが出せる搬出量を増やすような形を作らないとより縮減できないということで、今年も3路線、2千4百メートルぐ

らい整備したわけですが、これをもう少し増やすような形で、今後とも努力していきたいと思います。

鷹野委員

先ほどと少し重複しますが、土木総務課の新規事業でやまなし建設産業活性化支援対策費があり、新分野進出の支援などを行うこととしていますが、他部局ではありますが森林環境部として、連携をとって行く予定がありますか。

馬場林業振興課長

土木の公共事業縮減の中で、建設業がいろいろなところに進出していくということで、検討を進めているようです。当課にも相談に来ていますので、先ほど研修の取り組みを申し上げましたが、そういうものを通じて林業に参画したいところがあれば、積極的に参画していただけるように、普及指導等を使った指導などをしていきたいと思っています。

今後、土木部でいろいろな事業を進める中で、協力できることがあれば、連携をとりながら進めていくことになると思います。

(予算編成に係る積算方法について)

土橋委員

1つだけすごく幼稚な質問になるかもしれませんが、さきほど山下先生の質問の中に、森8ページの環境やまなし創造会議開催費が出ていて、内容については6回に分けてこういうことをしますということで、2百万円計上してありました。隣のページを見ますと、環境フォーラムの開催で446万6千円とか、その上を見ますと山梨のエコエネルギーコンテストの開催が297万5千円と出ています。それを見ると、あと2万5千円で3百万円ですから、なぜ297万5千円なのかという感じをものすごく受けます。

例えば、私は2百人ぐらいを集めてのシンポジウムをしますが、ボランティア団体がやるシンポジウムの場合は予算十万円とか、十何万円で、ただの会場を探したり、安い会場を探したりして、会議をするわけですが、こう見ると、環境フォーラムの開催の場合、446万6千円という細かいところまで出ています。何か帳じり合わせか、ちゃんと金額が出て予算を出しているのかというと、予算ということであれば、297万5千円ならあと2万5千円で3百万円という予算をもらって、その範囲内で執行するのではないのでしょうか。2百万円の予算を取って6回に分けて、範囲内でこういうことをしますということならすごくわかりやすいし、理解しやすいですが、例えば地球環境問題対策費901万3千円のように非常に細かい数字が出てきますので、すべての事業で千円ということまでしっかり計算づくで予算を取っているのかお聞きします。

佐野循環型社会推進課長

その3つのイベントについて説明します。まず環境フォーラムの開催については、6月5日が環境の日と定められており、その日を中心に文学館等で、県民の皆さんを対象とした講演会を開いたり、表彰する経費です。これについては、平成10年から実施しており、大体このような積算になるのが、毎年の実績からの金額です。

また、エコエネルギーコンテストですが、これも平成17年度から実施しています。エコカーを走らせて競技を行ったり工作教室を行うということで、それらについても個々のイベントの内容ごとに18年度から積算しており、それらの積み上げによって予算計上しています。

また、環境やまなし創造会議については、来年度から始めさせていただく予定で初めて予算計上したものですから、その積算の中で、ある程度想定

範囲で積算させていただきましたので、2百万円という概算の金額だにご理解いただきたいと思います。

また、金銭的に大きい部分もありますので、そういうものについては、例えば国の事業を持ってきて共催するとか、あるいは市町村の事業と連携して効果を高めていくなどを通じて、事業の有効な執行を図っていきたいと考えています。

土橋委員

さっきも言っていましたが、446万6千円という金額を、よくこれだけぴったり計算して予算が出せるなと思います。これなら440万円でも、もっと言うと、4百万円以内でやったらどうかというところまで考えてしまいます。今の話で前年を対象にしているということがわかりましたが、億から始まっているものが3,000円まで出ているのは、かなりシビアに積算しないと出ない金額ではないかと疑問を感じたものですから、質問させていただきました。

森26ページに公社派遣職員人件費補助金として2,172万1千円が2人分の給料で載っていますが、派遣の補助金にしては2人で2千万円以上ですから高い給料の人を派遣していると思うのですがいかがでしょうか。

岩下森林整備課長

これについては、今年度から森林環境部の職員を2名派遣していますが、いわゆる給料のほかにもボーナスや、いろいろな手当も全部含めており、年齢的にも相当高い職員を派遣していますので、2人で全部あわせるとこれぐらいになります。

今村森林環境部長

まず、係数の端数については、端数があるのが大前提です。千円単位で積み上げていきますから端数が出るのが一般的だにご理解いただきたいと思います。財政課で100万円単位の丸い数字で予算をつけていくことは基本的にはないと思います。ただ今後、どのぐらいかかるかわからないけれども、一定の予算を確保しておこうというものについては大まかな予算がついているのだと思います。

派遣職員の人件費については、本人がこれだけもらっているということではなく、共済費といって事業主負担分も含めて、派遣している職員の人件費については派遣法という法律にのっとって出ささいということですから、本人が1,000万以上の給料を2人ももらっているということではなく、事業主負担分も含めた積算になっているということでご理解いただきたいと思います。

土橋委員

ここのところはさっき同じような金額の人件費が出ていたら十何人でしたので、2人という人数を不思議に思って質問させてもらったのと、決算書ではなくて予算ですから、積算を出す場合にも、端数がどうなのかという単純な疑問をさせていただきました。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

第二十三号

平成二十年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算

質疑

(公債費について)

山下委員

いわゆる特別会計を見てみると、前年対比で14億円増えています。公債費が充当されているということですが、この公債費というのは何に充当されているのでしょうか。

後藤森林環境総務課長

恩賜県有財産特別会計の事業には、林道事業と造林事業があり、今回の元利償還金は森46ページに約29億8千8百万円計上しています。このうち林道債では、林道事業等による県債に伴う元利償還金が約十億3千万円と、林道災害復旧事業に伴う県債の元利償還が約1千3百万円相当あります。また、造林事業にかかる県債の償還金が3億3千百余万円です。

それらにあわせて、今回は、ちょうど10年前に借りた県有林取得債の借りがえが予定されています。10年間では単年度の償還額が大き過ぎるものですから、10年間で約半分相当を返しておいてその残りを返すお金をまたそこから借りるといふ、いわゆる借りがえです。こういう借りがえを通して、結果的にもうさらに10年間延ばし、本来10年で返すところを20年ぐらいに細分化して返すという、財政上、厳しいときに県債を返す場合の1つの手法です。今回、約14億相当あり、これが恩賜県有財産特別会計予算全体を伸ばしています。

山下委員

トータルで85億円を予算として執行するわけですね。だから公債というのは、私のイメージで言いますと、借金して事業を行うための債権ということですね。

後藤森林環境総務課長

例えば森42ページには歳入予算の総括があり、ここの県債はお金を借りて事業を行うための歳入の一つです。43ページの歳出になりますと、いろいろ直接的な費用もありますが、4款の公債費は今まで事業を行ったときに借りている県債を毎年返していくお金があるわけです。それを返す元利償還の部分がこの公債費の約29億円になります。それ以外のところは純然たる事業ですが、この公債費だけは、今までやっていた事業で借りた県債を毎年返す分の積み上げの額になっています。

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

第三十二号

平成二十年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算

質疑

なし

討論

なし

採決

全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

第三十三号

平成二十年度山梨県流域下水道事業特別会計予算

質疑

なし

討論

なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

第四十二号 林道事業施行に伴う市町村負担の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

その他

- ・第四号議案「山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件」については、総務委員会に一括付託され採決が行われることになっているが、当委員会の所管に含まれる部分があることから、森林環境部からの説明を受けた。
- ・明3月6日午前10時に委員会を開き、土木部関係の審査を行うこととした。